

平成二十八年十二月二十日受領
答 弁 第 二 二 二 〇 号

内閣衆質一九二第二二〇号

平成二十八年十二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員本村賢太郎君提出北朝鮮による拉致問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員本村賢太郎君提出北朝鮮による拉致問題に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」において、北朝鮮側は日本人に関する全ての問題を解決する意思を表明しており、政府としては、同合意に基づき、拉致問題を含む日本人に関する全ての問題の解決を目指す考えである。

二について

政府としては、「拉致問題の解決に向けた方針と具体的施策」（平成二十五年一月二十五日拉致問題対策本部決定）に基づき、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国、拉致に関する真相究明並びに拉致実行犯の引渡しのために、全力を尽くしている。